

令和6年度燕市一般会計補正予算（第4号）の概要

議案番号	95	資料番号	1
企画財政課			

1. 令和6年度燕市一般会計補正予算（第4号）について

今回の補正予算は、吉田ふれあい広場における人工芝のサッカー場整備に向けた現地測量に係る経費を計上します。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
50,607,248	10,000	0	0	10,000	0	50,617,248

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計しています。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出
1	繰入金	基金繰入金	747,337	10,000	歳出1
ふるさと燕応援基金繰入金 (サッカー場整備事業分 補正後基金残高 440,000千円)					

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

10款 教育費							
5項 保健体育費							
4目 体育施設費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	サッカー場整備事業 社会教育課	7月12日に燕市議会より提出された「サッカー場整備事業に関する答申」を受け、整備方針がまとまったため、吉田ふれあい広場における人工芝のサッカー場整備に向けた現地測量に係る経費を計上します。 ・ 測量業務委託料 10,000千円	0	10,000	繰入金 10,000	0	【参考】 9月3日 議員協議会 説明資料

去る7月12日に燕市議会より提出されました「サッカー場整備事業に関する答申」を受け、市として整備方針をまとめましたので、ご協議をお願いいたします。

1. 燕市議会からの答申の概要

答 申 内 容	1. 子どもたちが安心・安全に練習でき、さらに公式戦の開催可能な施設の確保という観点から、昼夜を問わず雨天でも使用できる 照明付きの人工芝サッカー場の整備 を行うことが望ましい
	2. 立地については、既存施設の中から整備可能な場所として 吉田ふれあい広場 を基本として 防球ネット等の安全を配慮 しての設置が望ましい
	3. 予算規模については、現状の 特定財源を考慮 したうえで、設置することが望ましい
	付帯意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な範囲で2面の設置を検討していただきたい ・ 既存の利用者に迷惑にならない範囲で駐車場の整備を検討していただきたい ・ サッカー場を夜間および通年で利用することを考慮した管理棟の整備を検討していただきたい

まとめ

【場所】	吉田ふれあい広場		特定財源を 考慮した上で 設置検討	
【機能・グレード】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人工芝サッカーコート ■ ナイター照明 ■ 防球ネット 	整備		⇒ 可能な範囲で2面を検討 ⇒ 人工芝サッカーコートに付随 ⇒ 安全に配慮
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 ■ 管理棟 	検討		⇒ 既存利用者への配慮 ⇒ 夜間／通年利用を考慮

2. 市が考える整備方針

整備内容の検討にあたっては、答申内容を最大限に反映しつつ、特定財源の有効活用を考慮しました。

その結果、当面は「人工芝サッカーコート1面」で運営し、その後、利用状況や財源確保を踏まえて1面増設を検討したいと考えております。

なお、防球ネットについては、スポーツ振興くじ助成金を有効活用するため、整備時期をずらし、利用状況を見極めながら高さ等も含め設置場所を検討します。

※ P.6「配置イメージ」参照

■人工芝サッカーコート 1面

⇒ 特定財源を考慮し、当面は1面で運営を行い、利用状況や財源確保を踏まえて1面増設を検討します。

■ナイター照明（4基）

⇒ 夜間利用（特に平日）が多く見込めるため、人工芝サッカーコートと合わせて整備します。

なお、他競技の支障とならないよう、多目的広場内への構造物設置を避け、四つ角に設置します。

■屋外トイレ（新設または管理棟改修）

⇒ サッカー等利用者のみならず、公園利用者の利便性向上を図るため、現在の仮設トイレに代わるものを整備します。

※ 整備方法については、「新設」または「管理棟改修」とし、整備費等を踏まえて今後検討します。

■駐車場

⇒ 駐車場が不足しているため、駐車場を拡張します。

■その他

⇒ コンテナハウス等を活用し、備品等の保管や避暑空間の整備を検討します。

3. 人工芝サッカーコートを当面1面とする理由

【理由(1)】 特定財源を考慮した整備

詳細設計による整備内容の変更や、経済・物価情勢に伴う整備費の変動はあるものの、人工芝サッカーコートの概算整備費は、以下のとおりとなります。

答申にある「**特定財源を考慮したうえでの設置**」を踏まえると、当初から人工芝サッカーコート2面の整備を行うことは難しい状況です。

■概算整備費内訳

No	項目	概算整備費（千円）		仕様の概要				
		2面	1面					
1	人工芝サッカーコート	738,000	383,000	土工、排水施設、コート舗装、照明など				
	うち 夜間照明 ^{注1}	198,000	106,000	照明柱(4基/面)、高さ 14.9m				
2	屋外トイレ ^{注2} ※34㎡ (新設または管理棟改修)	38,000 ※ 30人槽浄化槽を想定		男：(小)3、(洋)2、女：(洋)3、多目的：1				
3	駐車場	30,000		既存駐車場を拡張（約100台）				
4	倉庫 ^{注3} ※33㎡	6,500		5間×2間				
5	現地測量、基本設計/実施設計	25,000		現地測量(10,000千円)、基本設計/実施設計(15,000千円)				
合計		837,500	482,500	特定財源 <table border="0" style="margin-left: 10px;"> <tr> <td>ふるさと燕応援基金</td> <td>4億5,000万円</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ</td> <td>4,800万円</td> </tr> </table>	ふるさと燕応援基金	4億5,000万円	スポーツ振興くじ	4,800万円
ふるさと燕応援基金	4億5,000万円							
スポーツ振興くじ	4,800万円							

注1：別途、キュービクル等工事が必要

注1,2：あわせて数千万円の可能性あり

注2：設置場所や浄化槽の人槽区分等により変動

※ 経済・物価情勢により変動あり

注3：コンテナハウス等の代用検討

【理由(2)】 スポーツ振興くじ助成金の有効活用

助成金メニューは、以下のとおり **No1の「グラウンド芝生化事業」とNo2,3の「スポーツ施設等整備事業」** があり、**事業を分割し実施時期をずらすことで、有効に助成金を活用**することができます。

人工芝2面を
2期工事に分けると
追加

例1 同一年度で「人工芝2面」を整備する場合 (人工芝新設：48,000千円)
⇒ 人工芝1面整備、3年度以上空けて人工芝1面追加整備する場合 (人工芝新設：48,000千円、**1面追加：30,000千円**)

例2 同一年度で「人工芝1面+ナイター照明+防球ネット」を整備する場合
(人工芝新設：48,000千円、ナイター照明：対象外、防球ネット：対象外)
⇒ 「人工芝1面+ナイター照明」、翌年度以降に「防球ネット」を整備する場合
(人工芝新設：48,000千円、ナイター照明：対象外、**防球ネット：上限20,000千円**)

人工芝工事と
防球ネット工事の時
期を分けると追加

■スポーツ振興くじ助成金の概要

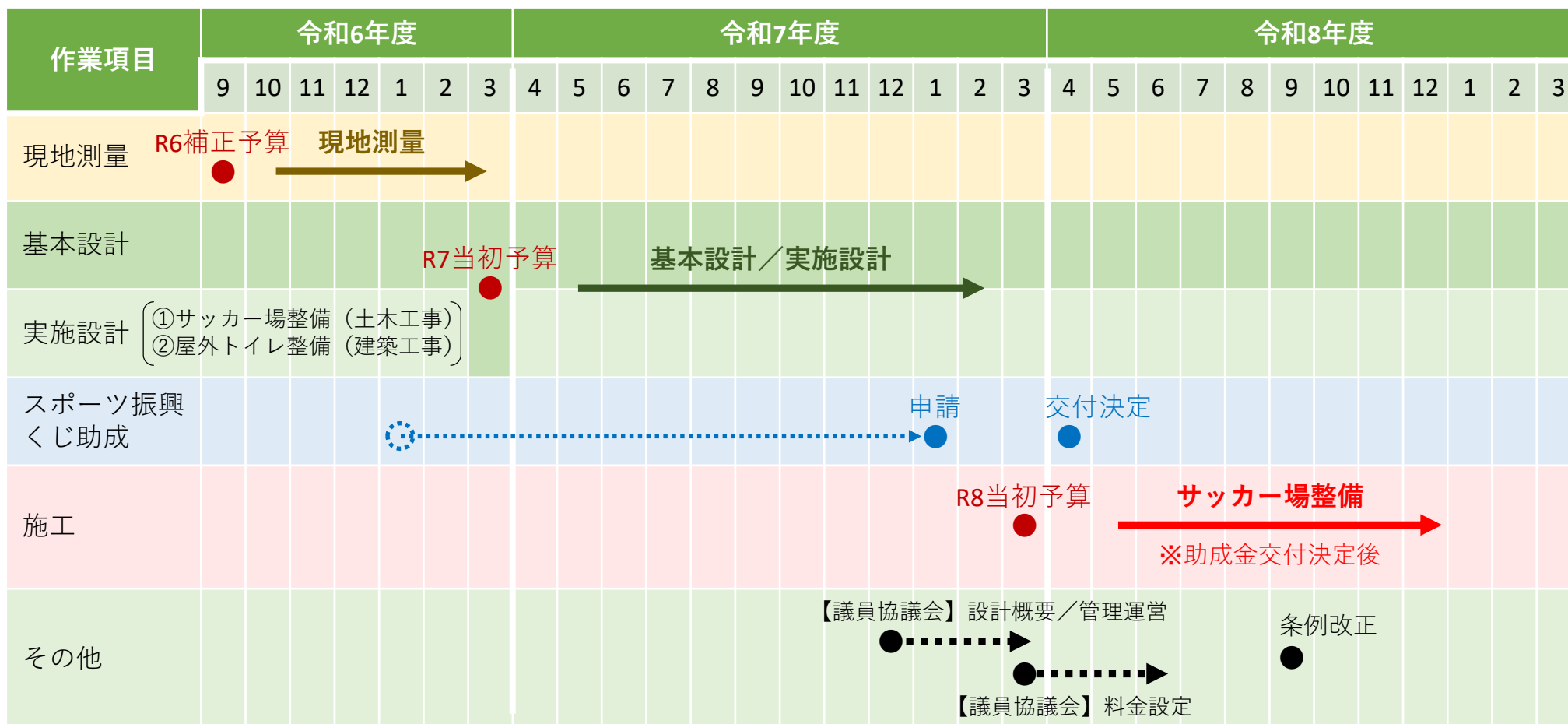
No	設備名	助成金メニュー	助成額	主な要件
1	人工芝サッカーコート	グラウンド芝生化事業 (人工芝生化 新設 事業)	・ 対象経費の5分の4 上限 48,000千円	・ 芝生化面積4,000㎡以上
		グラウンド芝生化事業 (人工芝生化 改設 事業)	・ 対象経費の4分の3 上限 30,000千円	・ // ・ 同一敷地内同一目的の場合、 人工芝生化新設事業から3年度以上、空いていること
2	ナイター照明	スポーツ施設等整備事業 (スポーツ競技施設等の整備) ※グラウンド芝生化事業と同一年度の場合、助成対象外	・ 助成対象経費 10,000千円以上 ・ 対象経費の3分の2 上限 20,000千円	・ 照明面積が1,000㎡以上 ・ 平均照度100ルクス以上、最低照度30ルクス以上
3	防球ネット			・ 基礎工事を伴うもの

4. サッカー場の整備スケジュール

サッカー場の整備（施工）にあたっては、基本設計／実施設計が必要となり、その前段には現地測量が必要となります。

令和7年度での早期施工を検討しましたが、現地測量及び基本設計／実施設計を令和6年度の単年度で実施することが困難であり、また能登半島地震の復旧需要等の影響により工期の遅延等が発生している社会情勢を鑑み、令和8年度からの施工に向けて準備を進めてまいります。

つきましては、令和7年度に基本設計／実施設計を行うため、その前段として9月議会最終日に現地測量に係る委託料（10,000千円）の補正予算をお願いしたいと考えております。



【参考】サッカー場の整備／配置イメージ

防球ネット（令和9年度以降）

全体スケジュール

- 【令和6年度】
 - 現地測量
- 【令和7年度】
 - 基本設計／実施設計
- 【令和8年度】
 - 人工芝サッカーコート1面
 - ナイター照明4基
 - 屋外トイレ（または管理棟改修）
 - 駐車場拡張
- 【令和9年度以降】
 - 防球ネット（状況を踏まえ、高さや設置場所検討）
- 【令和12年度以降】
 - 人工芝サッカーコート1面増設（利用状況や財源確保を踏まえ検討）

人工芝

※令和8年度

(人工芝)

※利用状況や財源確保を踏まえて増設検討

※令和12年度以降
当初工事から
3年度以上空ける

屋外トイレ
(新設／管理棟改修検討)

駐車場拡張

5. 現指定管理者による指定管理期間の2年間延長について

サッカー場整備にあたっては、吉田ふれあい広場（多目的広場）での整備を基本に設計を進めていくことになり、現時点では、令和8年度に施工し、整備後人工芝サッカーコート的一般開放を予定しております。

現在、吉田ふれあい広場については、指定管理者制度を導入しており、現契約期間は令和6年度末までとなっていることから、令和7年度以降の指定管理者を募集する時期となっております。

しかしながら、

① 人工芝サッカーコートの施工による多目的広場の利用中止（利用料金収入の減）

② 人工芝サッカーコート整備後の利用料金・開場時間等が未設定

など、令和8年度以降の管理運営方法に関わる部分が不確定であることから、現時点では次期指定管理者の募集及び選定が困難な状況となっております。

つきましては、現時点では次期指定管理者を募集せず、指定管理者選定等委員会や施設所管課による現指定管理者の管理運営評価を経て、12月議会において現指定管理者による指定管理期間を令和8年度（令和9年3月31日）まで延長する議案を提出したいと考えております。

6. その他

サッカー場の配置図案や概算事業費等の詳細設計の内容のほか、利用料金や管理運営方法等については、令和7年度以降、設計業務委託の進捗を踏まえて議会説明を行ってまいります。

また、今後、吉田ふれあい広場の利用団体や周辺の自治会、農家組合等への周知を進めてまいります。